

2025年10月24日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市職員組合

執行委員長 包國 雄太



勤務条件変更に係る協議に対する回答について

日頃から、職員組合の活動に対しご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和7年10月23日に行われました部長交渉にて協議をいただきました下記事項1.につきまして、これまで千葉県人事委員会勧告の内容に準拠した制度改正としてきた背景を鑑み、その方針を堅持する内容であったことから、佐倉市職員組合として、“妥結”することとしましたので、その旨、回答いたします。

記

1. 令和7年度千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定について

